

補助金交付申請兼完了届

令和2年11月20日

(あて先) 札幌市長

機器の設置が完了し、対象機器を取得したので、再エネ省エネ機器導入補助金交付要綱に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたり、要綱・要領及び関係法令の遵守、取得した機器について適切な管理を行うことを誓約します。また、誓約に反することが明らかになった場合は、申請の却下及び交付決定の取消されても異存なく、誓約内容の確認のため、札幌市が他の官公署に照会することについて承諾します。

記

札幌市受付印

《記入にあたっての注意事項》

- ボールペンなど文字が消えないペンで記入ください。(フリクションペンや鉛筆、シャープ不可)
- 修正液・修正テープ等での修正はできません。修正する場合は、二重線で消し、訂正印を押してください。
- ゴム印・スタンプ印(シャチハタ等)の使用はできません。

1 申請者 氏名・住所

(ふりがな)	さっぽろ たろう	札幌	※印影が不明瞭な場合は、枠外等に再度押印してください。 ※スタンプ・ゴム印は使用できません。
氏名	札幌 太郎		
機器設置 住所	〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目1-1		
連絡先	TEL (011) 211 - 2872		
Eメールアドレス	@		※無い場合、記載不要

2 設置機器・補助金額 ※申込時からの補助額を増額するはできません。

機器種類	数量・補助額算出	補助申請額
太陽光発電	<input type="text" value="4"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="2"/> (小数第3位切捨) kW × 35,000 円/kW = 158,200 円 ※349,000 円以上の場合、右記金額は 349,000 円となります。	158,000 円 (千円未満切捨)
定置用蓄電池	<input type="text" value="4"/> <input type="text" value="2"/> (小数第2位切捨) kWh × 30,000 円/kWh = 126,000 円 ※120,000 円以上の場合、右記金額は 120,000 円となります。	120,000 円 (千円未満切捨)
エネファーム	(定額) 80,000 円	,000 円
地中熱ヒートポンプ	(定額) 200,000 円	,000 円
ペレットストーブ	台 × 50,000 円	,000 円
薪ストーブ	台 × 50,000 円	,000 円
補助申請合計額		278,000 円

機器の数量や容量が変更になった場合には、変更後の値を入力してください

申込時の金額から増額することはできません。なお、減額の場合は減額した額を記入して下さい。

3 機器取得日 ※複数機器を申込んでいる場合は、最後に取得した機器の取得日

令和 2 年 10 月 20 日

4 補助金交付(振込)先 ※口座名義が申請者と異なる場合は、別途、委任状が必要となります。

金融機関名	〇〇 銀行	店名	本店・() 支店
預金項目	普通・当座	口座番号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
フリガナ	サッポロ タロウ		
口座名義人	札幌 太郎		

5 手続代行者 ※申込者本人が手続きをする場合は、記載不要です。

手続代行会社名		担当者名	
電話番号		FAX 番号	
Eメール	@		

6 書類送付先

Eメールアドレスの記入をお願いします。

添付書類一覧を確認し、完了期限までに郵送してください。(消印有効)

【郵送先】〒065-0012 札幌市北十二条郵便局留め「再エネ省エネ機器導入補助金受付係」

【問い合わせ窓口】TEL: 011-700-0699

※平日 午前10時~午後6時(土曜・日曜・祝日・12月29日~1月3日を除く)